

インターネット取引規則新旧対照表	
インターネット取引規則	
変更前	変更後
2021年9月	2022年12月
インターネット取引規則	インターネット取引規則
<p>第1条 (目的)</p> <p>インターネット取引規則（以下「本規則」という。）は、お客様がゴールデンウェイ・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）との間でインターネットによる電子通信手段（以下「本システム」という。）を利用して通貨関連店頭デリバティブ取引（以下「デリバティブ取引」という。）を行う際の取り決めであり、お客様には、本システムを利用されるにあたって、以下の条項にすべて同意いただくものとします。</p> <p>第2条 (本システムの利用)</p> <p>本システムは、お客様が当社ホームページ内の「口座開設」から、口座開設するサービスの取引説明書及び付属添付資料（以下「取引説明書」という。）、デリバティブ取引約款（以下「取引約款」という。）、本規則を熟読し、本取引の内容と仕組みを理解、承諾の上、お客様が「通貨デリバティブ口座」（以下「本取引口座」という。）の開設を本条第2項に定める手順に従い申込み、当社がそれを承諾した後にご利用になれます。</p> <p>（中略）</p> <p>第5条 (取引手数料)</p>	<p>第1条 (目的)</p> <p>インターネット取引規則（以下「本規則」という。）は、お客様がゴールデンウェイ・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）との間でインターネットによる電子通信手段（以下「本システム」という。）を利用して店頭デリバティブ取引（以下「デリバティブ取引」という。）を行う際の取り決めであり、お客様には、本システムを利用されるにあたって、以下の条項にすべて同意いただくものとします。</p> <p>第2条 (本システムの利用)</p> <p>本システムは、お客様が当社ホームページ内の「口座開設」から、口座開設するサービスの取引説明書及び付属添付資料（以下「取引説明書」という。）、デリバティブ取引約款（以下「取引約款」という。）、本規則を熟読し、本取引の内容と仕組みを理解、承諾の上、お客様が「デリバティブ口座」（以下「本取引口座」という。）の開設を本条第2項に定める手順に従い申込み、当社がそれを承諾した後にご利用になれます。</p> <p>（中略）</p> <p>第5条 (取引手数料)</p>

お客様が本システムを利用して、当社との間でデリバティブ取引を行うための取引手数料は無料です。但し、当社はこれをお客様に事前の通知を行った上で、変更できるものとします。

第 6 条 (注文又は申込の受付・約定)

(中略)

3. 当社は【FXTF GX】又は【FXTF MT4】取引画面上に通貨ペア毎 1 通貨単位の取引レートを表示し、「ビッド価格 (お客様の売付価格)」と「アスク価格 (お客様の買付価格)」の両価格を表示します。

(中略)

第 15 条 (電子交付の同意)

当社は、本取引に関してお客様に交付する書面については、金融商品取引法、同法に関する政令及び内閣府令の規定に定める電磁的方法による交付 (以下「電子交付」という。) を行うものとし、お客様は口座開設時にこれに同意するものとします。

お客様が本システムを利用して、当社との間でデリバティブ取引を行うための取引手数料は無料です。但し、当社はこれをお客様に事前の通知を行った上で、変更できるものとします。なお、【FXTF MT4】では、EA/スクリプトを使用したお取引には EA/スクリプト取引手数料がかかります。EA/スクリプト取引手数料は、全通貨ペア一律で新規 1 万通貨のお取引あたり 20 円となります。

第 6 条 (注文又は申込の受付・約定)

(中略)

3. 当社は【FXTF GX】又は【FXTF MT4】取引画面上に通貨ペア毎 1 通貨単位又は取引銘柄毎 1 トロイオンス単位の取引レートを表示し、「ビッド価格 (お客様の売付価格)」と「アスク価格 (お客様の買付価格)」の両価格を表示します。

(中略)

第 15 条 (電子交付の同意)

当社は、本取引に関してお客様に交付する書面については、金融商品取引法、同法に関する政令及び内閣府令並びに商品先物取引法及び商品先物取引法施行規則の規定に定める電磁的方法による交付 (以下「電子交付」という。) を行うものとし、お客様は口座開設時にこれに同意するものとします。